

内閣参質一八九第三一九号

平成二十七年十月二日

内閣總理大臣臨時代理
国務大臣
麻生太郎

参議院議長山崎正昭殿

参議院議員山本太郎君提出安倍首相の「会食」についての更なる究明に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山本太郎君提出安倍首相の「会食」についての更なる究明に関する質問に対する答弁書

一、二及び五について

御指摘の報道についてはいずれも承知しているが、御指摘の「会食」については、政府として企画等を行つておらず、その費用も支出していないことから、事実関係について、政府としてお答えする立場にない。

三について

御指摘の報道については承知している。

四について

犯罪の成否については、法と証拠に基づき、個別に判断される事柄であるので、答弁は差し控えたい。

六について

お尋ねの「ゴルフ及び前後の会食等」及び「会食あるいはゴルフ」については、政府として企画等を行つておらず、その費用も支出していないことから、事実関係について、政府としてお答えする立場にない。

